

ベトナム国家知的財産庁のオフィスから

審査第二部 審査官 長清 吉範

抄録

読者のみなさんはベトナムと聞いて何を思い浮かべるだろうか。フォーや生春巻きなどのベトナム料理だろうか。それとも世界遺産となっているハロン湾などの多くの観光地だろうか。筆者は現在、国際協力機構（JICA）がベトナムで行っている知財プロジェクトに長期専門家として加わっており、ベトナムに来て、1年半ほどになろうとしている。ベトナムがどのような国なのか、具体的なイメージがわからない人もいるかもしれないが、この国は大きな可能性を秘め、また、大変魅力的な国であると思う。本稿では、ベトナムとはどのような国なのか、知財はどうなのか、また、JICAプロジェクトを通じて日本はどのような知財支援をしているのか、といったことをご紹介します。

ベトナムってどんなところ

2013年は、日越で外交関係を樹立してから40年に当たり、日越友好年として種々のイベントが開催された。最近ではアセアンに関心が集まることも多く、ベトナムに関する話題を目にすることも多くなったかもしれない。ベトナムはインドシナ半島の東側に位置している。面積や人口は日本よりも少し小さく、面積は日本から九州を除いたくらい、人口は約9千万人で、南北に細長く伸びている。ベトナム南部に最大の都市ホーチミン市があり、ベトナムの北部に首都のハノイがある。ベトナムはアセアンに属しているので、他の東南アジアの国と同様に、年中暑いイメージがあるかもしれないが、それは南部のベトナムで、ハノイのある北部は、東南アジアというよりはむしろ東アジアに属し、一応、四季がある。北部の冬はすこし肌寒く、最高気温も10℃前後に下がる。東京だと晩秋くらいのイメージだろうか。雪は山岳部を除いてはほとんど降らない。一方で、南部は一年を通して暑い日が続き、12月でもホーチミンは30℃前後となる。

日本とベトナムとの知財のつながり

日越は2013年に外交樹立40周年を迎えたが、知財分野でも、日越の交流は実はそれなりの歴史がある。1991年には日本国特許庁（JPO）からベトナム国家知的財産庁（NOIP）に職員を派遣したほか、1996年以降、JICAの長期専門家として計10名のJPO職員をベトナムに駐在させてきた。一方で、1996年以降、NOIP職員をはじめとする多くのベトナムからの研修生を受け入れており、これまで日本での研修に参加した研修生の総数は450名を超え

る。現在、NOIP職員は約300名。もちろん離職者やNOIP以外の研修生もいるため、現在のNOIP職員の全員が日本への研修を経験しているというわけではないが、NOIP職員の多くは日本での研修を経験済みである。

ベトナム知財に対する協力は日本だけが行っているわけではなく、アセアンにおける注目国の一つであるベトナムに対しては、韓国、中国、欧米各国など多くの国が日本同様に協力を行っており、他の途上国同様、ベトナムでも各国の提案を見比べて、より自分たちにとって有益な提案を受けようとしている。しかしながら、そのような中でも、JPOとの関係は今のところ、NOIPに重視してもらっているように感じる。これは、やはり、過去にNOIPに滞在していたJPO職員の力によるところが大きい。ベトナム側に言わせると、他国との協力と比べて、日本の協力はどうやら制約が多いようであり、調整の中で、日本側の柔軟性の低さが論点になることも少なくない。日越協力の中で支えられる金額も、必ずしも他国の協力を圧倒しているわけでもないようである。そのような中でも、ベトナムが日本と



ベトナム国家知的財産庁（NOIP）

の関係を重視してくれているのは、これまでの日本の協力が、一時的な研修や、多額の金額の提供にとどまるものではなく、彼らと日々生活を共にし、時に衝突するようなことがありながらも、同じ経験を共有してきたからではないか、と思う。

筆者が着任したときに、JPOから派遣されているというだけでNOIPの職員が温かく迎えてくれ、非常に助かったのだが、彼らと話をしたときに名前が上がるのは、過去にNOIPに滞在していたJPOからの派遣者の名前であり、彼らから伝えられるのは、当時の思い出や感謝であった。もし、単に日本が多額の金銭をベトナム側に提供するだけであれば、このような結果は得られなかったであろうし、日本に対する信頼も醸成されなかったのではないかと思う。短期的な事業評価では、イベントに多くの者が参加して、参加者のアンケートの評価がよかったとか、マテリアルやシステムなどの成果物が完成した、という点で評価がなされがちである。これらはもちろん大切なことではある。しかしながら、ここに来てNOIP職員と一緒に過ごしていく中で、協力関係を続けていくうえで最も重要なのは、長期的な視野に立って信頼関係をいかに醸成していくかということなのだと感じている。

JICA 技術協力プロジェクト

ここで筆者はJICA専門家として滞在しているのだが、どのような仕事をしているのか、想像がつかだろうか。途上国協力としてすぐにイメージできるのは、井戸を掘ったり、食べ物を与えたり、子供が学校に行けるように支援したり、医療機関を作ったり、ということかもしれない。

まず、JICAを通じた日本の国際支援は、無償資金援助、有償資金援助(円借款)、技術協力プロジェクトなどがある。筆者のプロジェクトは、このうちの技術協力プロジェクトに該当する。これは、相手国と協力をしながら、プロジェクトを通じて相手国に技術移転を行うものである。知財分野における途上国への技術移転といってもいろいろな形があり、審査官にOJTを施すようなことや、法令の改正等でアドバイスをするような協力も存在する。そして、過去のNOIPとの知財の技術協力プロジェクトでは検索システム等を構築したが、ここでは、システムの完成のみを目的とするのではなく、その構築などを通じて、ベトナム側が自ら検索システムを構築して運用していく技術を身に付けることを重視していた。現在、NOIPの中では、過去に日本の支援で作ったITシステムが、NOIP職員によって維持・管理され、日々の業務を支えている。

また、JICAの協力は日本側から一方的に押し付けるのではなく、相手国からの要請に基づいて協力を行うこととなっている。つまり、ベトナム政府からの要請に基づいて、日本政府で技術協力を検討する。今回の場合だと、ベトナム



JICAプロジェクトオフィス

ム政府から、知的財産権の執行強化に関する要請が提出される。そして、日本国の外務省が採択した後、JICAがその具体的な計画の策定を行うために調査団を派遣する。その後、具体的な技術支援の内容について日本とベトナム政府との間で合意し、日本側はJICAがその技術協力プロジェクトの実施を担う。このプロジェクトの実施に際して、必要な機材を供与したり、日本で研修を施したり、ベトナムで日本の技術移転を行うための指導を行ったり、いろいろな手段で協力をするのだが、ここで、ベトナムに派遣されて技術移転を行う部分を担っているのが筆者のような専門家である。

ベトナム知的財産権の保護及び執行強化プロジェクト

今回のプロジェクトは「ベトナム知財の保護及び執行能力の強化プロジェクト」であるが、3年間の期間限定プロジェクトとして活動しており、リソースや費用の問題も限られているため、ベトナム知財の保護及び執行能力の強化を目的とするありとあらゆることを行うことはできない。また、プロジェクトの本質は、技術移転を行うことによってベトナム側が能力を向上させ、プロジェクト終了後もその効果が持続することであるため、プロジェクトを実施している間だけ一時的にベトナム政府の知財に関する能力を向上させるというものでもない。

そのため、今回のプロジェクトではプロジェクト期間中に効果的な技術移転を行い、プロジェクト後もその効果が持続するような活動ができるように、ベトナムの現状を踏まえて技術移転先や達成すべき成果を事前に絞りこんでいる。一般的に知財のエンフォースメントといえば、裁判所などが関与するが、ベトナムの場合、知財に関して裁判で争われるケースはまだ少なく、行政機関による取締りが一般的である。そして、ベトナムの市場では多くの模倣品などの知財侵害品が溢れているが、これらを摘発するために、市場管理局、経済警察、科学技術省監査部、税関総局など、多くの行政機関が関与している。このため、今回の

直接のターゲットは、ベトナムで知財行政を担うNOIPにおくとともに、関連機関として、市場管理局、経済警察、科学技術省監査部、税関総局の4機関に絞り込んだ。そして、プロジェクトで達成すべき成果として、(1) NOIPがこれら複数の取締機関に継続的に知財教育を施していけるようにするための枠組み作りと、(2) NOIPを中心としたこれら取締機関との情報共有体制の構築、(3) NOIPを中心とした知財の普及啓発活動能力の向上の3つを定めている。ベトナムでのプロジェクトチームは日本側2名、ベトナム側3名で行っている。ベトナム側に主体性を持たせるため、プロジェクトダイレクター、プロジェクトマネージャー、プロジェクトアシスタントはNOIP側が担い、日本側はそれを支援するために、チーフアドバイザー、コーディネーターの2名がJICAとの契約で長期専門家としてプロジェクトオフィスに滞在している。

プロジェクトオフィスは、NOIP内にあり、日本人2名が滞在している。また、プロジェクトダイレクターはNOIP長官、プロジェクトマネージャーは国際協力課長、プロジェクトアシスタントは国際協力課職員が担当しているが、最近はアセアン各国やその他外国知財庁との交渉、TPPなどの交渉やベトナム関係省庁との取り組みもあり、NOIPも相当忙しいようである。プロジェクト活動はそれらの合間を縫って行っている。

ベトナムの知財制度

ベトナムでは2005年に知的財産法が策定された。その後2009年に改正がなされたものが現行法である。日本のように、特許法、意匠法、商標法などと分かれておらず、この知財法で、特許・実用新案、意匠、商標、商号、地理的表示、回路配置、著作権、著作隣接権、育成者権、ドメイン、不正競争、営業秘密を扱っている。また、このうち、NOIPでは、特許・実用新案、意匠、商標、地理的表示、回路配置を扱っている。NOIPは科学技術省の外局の一つであり、所掌する権利の登録や知財行政（主に産業財産）を担っている。

また、国会で制定される法律である知的財産法の詳細を規定するものとして、政府が制定する政令（産業財産権に関する政令、権利保護と知財管理に関する政令、産業財産権の行政罰に関する政令など）が存在し、さらにそれらの政令を規定するために、省令（産業財産権に関する省令）が存在している。また、NOIPレベルの規定も存在している。

筆者のプロジェクトで扱っている知財の取締りに関しては、上記のほかに、刑法や行政違反処理法、密輸や知財侵害に関する127委員会（首相令）や、知財侵害防止のための省庁連携プログラム（関係省庁レベルでの合意文書）なども関係してくる。

着任前は、途上国ということもあり、このあたりの法規

はあまりしっかりしていないのでは、と考えていたが、そのようなことはなく、これらの法規の多さに驚いた。日本語の法規を読むのとは状況が違うので、正直なところ、筆者も、現在も関連法規をすべて理解するには至らず、プロジェクト運営の合間に勉強を続けているところである。

NOIPってこんなところ

NOIPはハノイの南西の地域であって、旧市街などに近くハノイの中心部からは少し離れている。ハノイのガイドブックをみると、たいていの地図ではNOIPのある地域までは掲載されていないことが多い。最近でこそ、いくつかの中央省庁がハノイの西側地域に移転してきたり、外国人向けの高層アパートや、ショッピングモールなどもそれなりに充実したりしてきてはいるが、まだまだ他の役所から離れた位置にあるイメージは強い。また、フランス植民地時代の建物が残る市の中心部と違い、ベトナムローカルの少し古めの建物や工場と、新しい高層ビルとが混在している。そのような地域にNOIPは位置している。

日本だと、昼食を外に食べに行く人も多いが、そのような地域でもあり、NOIP職員は昼食を食堂で食べる人がかなりいる。もちろん、外食に行く人たちもいるが、家に帰って食事をする人もそれなりにいるようである。また、食後の昼休みは、近所の喫茶店などでコーヒーを飲んだり、オフィス内で昼寝をしたりしている。

筆者のオフィスはNOIPの中にあるので、普段はNOIP職員と一緒に過ごしている。ベトナムに来て驚いた事は、NOIP職員が働き者ということと、一人当たりがカバーする業務範囲が広いということだ。いまとなっては失礼な話だが、途上国に派遣されるということから、筆者をはじめ、NOIPではのんびりとしていてみんな暇そうにしているのではないかと、思っていた。だが、着任してその認識を改めるのに時間はかからなかった。しかも、ベトナムの朝は日本より少し早い。政府職員の勤務は午前8時からスタートする。政府以外でも、外資系を除く国営企業などは、午前8時スタートなのだそう。勤務の終了は午後5時すぎ。JICAプロジェクトでは国際協力課のメンバーと一緒に仕事をしているが、同僚は残業もするし、土曜などの休日出勤も日常茶飯事だ。ベトナムでは女性の社会進出が進んでいて基本的に共働きをしている。NOIPにも多くの女性職員がいて、彼女たちは夕食の準備などのために定時で帰宅する事が多いのだが、帰宅後にも仕事のメールの返信があったりする。電話やメールで対応できる急ぎの業務は家で対応したりしているようだ。

審査官は、というと、やはりそれなりに仕事をしている。NOIPで土日は本来休みなのだが、特許の滞貨問題に対応するため、特許・実用新案の審査官は、今年は土曜も出勤する事が命ぜられている。平日の残業は、遅い者でも8時すぎく

らいまでなのだが、途上国と言えば、職員が定時まできちんと残っていないのではないかと、とか、みんな暇でのんびりしていて、毎晩、暇そうな職員に声を掛けて夕食に行こう、と着任前に考えていた筆者は、かなり当てが外れてしまった。審査部の多くの管理職は、審査官が土曜も出勤になるよりもずっと以前から、土曜日にほとんど職場に来ているようだった。さすがに日曜は休みにするようだが、休日出勤しなければ、決裁が間に合わないのだそうだ。

また、ベトナムは休日も少なく5日ほどしかない。そのほか、旧正月の前後は、日本の年末年始のような感じで1週間ほど休みになるが、日本の正月の時期は、1月1日が祝日なだけで、12月31日や翌日は平日であれば普通に出勤をする。ベトナムの労働者は工場勤務だと、土曜も働いていたりするし、商店は土日も開いていることが多いので、それらに比べると本来週休2日であるNOIP職員は休みが多いのかもしれないが、日本人の感覚からするとNOIP職員を含むベトナム人は働き者のように思える。

ベトナムでの日本人の住宅事情

途上国だと、物価も安く、優雅な生活をしていると考える人も多いと思う。お手伝いさんや運転手がいて、豪邸に住み、毎日、豪華なレストランで食事をしているようなイメージがあるかもしれない。筆者もそのようなことを想定していたのだが、現実とはちょっと違っている。

確かにベトナムの物価は、たいてい日本よりも安いといえるのだけれども、実は、多くの人々が途上国でイメージするほど安くはない。特に、外国人が住むような住居や、外国人向けのレストランなどは、それなりに値が張る。

例えば、外国人が住むようなサービスアパートメントだと、月に30万円を超えるところも多い。もちろん、部屋は2LDKや3LDKなどで、入り口にホテルのフロントのようなスタッフがいて、プールやフィットネス施設があるところも多いので、それはそれだけの価値があるのかもしれないが、筆者のように、普段そのような施設を使うつもりもなく、日本でもそんなに住居にお金を掛けていないと、とても高く感じる。ちなみに、筆者は、結局、そのような施設もない、すこし広いけどローカルのアパートに住んでいる。管理人さんはベトナム語しか話せず、こちらはベトナム語がほとんど話せないのだが、おかげで「こんにちは」だけはベトナム語ですぐに使えるようになった。目下の悩みは、停電やインターネットが不通になったり、家の設備が壊れたり、害虫の駆除を相談したかったり、電圧が安定しなくて日本から持ってきたコンピューターも故障したり、とアパートにすこし問題が起きた時に、アパートに常駐の管理人さんとコミュニケーションが取れないことなので、そのような会話ができるように、時間があるときにはベトナム語の勉強を時々行っている。

ベトナムでの食生活

食事は、個人的にはそれなりに満足していて、日本人の大半はそれほど困ることはないと思う。ベトナム料理は、それほど油っこくなく、辛くもないので、わりと日本人に合っているのではないかと感じる。また、ハノイには和食の店も多く、割と日本の味から離れていない和食なので、仮にベトナム料理が苦手な人でも食事に困る話はあまり聞かない。ただ、こちらでの日本料理は高級料理なので、日本でレストランに行くのと同じくらいの値段にはなってしまう。それでも、日本人の駐在は普段は和食を食べる人が多いようだ。ベトナム料理であればすこしお手頃なのだが、それでも外国人が入るようなところは、そこまで安くはなく、コンビニ弁当などを買って食事をするくらいの値段になる。特に、日本から出張者が来て一緒にするときには、出張中に具合が悪くなるといけないので、基本的には高級なレストランを選択するせいでもあるのだが、途上国での食事代としては思ったほど安くはないと思う方もいらっしゃるようだ。

個人的にはあまり外食しないこともあって、NOIPの友人らと食事に行くときなどは、できるだけ外国人がいかないようなお店に行くことが多い。そのため、ベトナムに出張で来るような方にお勧めできるお店にはあまり行っていないのだが、それでも、ビアホイはローカルなお店の中では日本からの出張者の方でもそれなりにお勧めできるお店である。ビアホイは、ベトナム人御用達の居酒屋のようなもので、町中いたるところにある。ローカルの生ビールが出てくる。ベトナム式に、氷が入ったビールが出てくると、外国人向けのレストランとくらべるとそれほど衛生状態がよいとは言えないので、途上国に慣れていない人は避けた方がよいかもしれないが、現地のローカルな雰囲気を楽しみつつ、安価に盛り上がるができる。

なお、ベトナムでは鶏や魚を料理する直前まで生かしておくことが多く、これらの食材はとても新鮮である。他にもローカルのレストランだと、カエルや野鳥、昆虫、山羊、鹿、すっぽん、犬などいろいろな食材があるのだが、一部はそのままの形で出てくることもあって、このあたりは日本人には苦手な人が多いかもしれない。食材のバリエーションは非常に多いので、もし、みなさんがベトナムに何度か来ることになり、一般的なベトナム料理に飽きた場合には、いろいろと試してみても面白いかもしれない。

ベトナムでの交通事情

ベトナムに初めて来て、一番印象的なことはバイクなのではないだろうか。他のアセアン諸国のいくつかでも似たような状況のところは多いのだが、一見無秩序状態でバイクが走っている。自動車も走っているが、圧倒的にバイクが多い。家族3人や4人で1台のバイクに乗っているケース

も散見されるし、ラッシュアワーでは、これらのバイクが歩道や反対車線まではみ出して来る。また、ハノイは日本ほど信号があるわけではないし、歩行者優先という考え方もあまりないようで、すき間があればそこにバイクが突っ込んでくる。数日に一度は、交差点などでぶつかってひっくり返っているバイクを目にする。ベトナム人でさえもよく事故が起こるくらいなので、日本人が初めてベトナムに来ると、道路を渡ること一大事である。筆者は着任当初、NOIPの職員にお願いして、道路を挟んでNOIPの向こう側にあった銀行に連れて行ってもらったが、道路の向こう側に行くためにNOIPの職員がとった行動は、タクシーを呼ぶ、だった。筆者が日本からのお客様を迎える際にもっとも気になることは交通安全なのだが、慣れないうちはわずかな距離であっても本当に気を付けていただきたいと思う。

日本人駐在の移動手段は、主に、運転手つきの自家用車、タクシー、バイク、バスなどがある。JICA専門家などは、安全性の点からバイクに乗らないように指導されている。筆者の場合は、NOIPへの通勤は原則としてバスを使っている。バスは始発が午前5時すぎからで最終は路線によって午後9時から10時くらいまで。筆者が通勤に使っている路線は午後9時すぎくらいまででバスがなくなってしまうので、基本的には遅くとも午後9時くらいまでにはNOIP内での仕事を切り上げて、帰宅するようにしている。このバス、ハノイの至る所を走っており、運賃は25～35円程度(路線による)なので、慣れるとそれなりに安くて便利なのと、ベトナム人の日常に触れることができるので、個人的には気に入っている。ベトナム人はあまりきちんと列に並ばないし、割り込みなどもよくあるのだが、年配の人がバスに乗ってくると、座席を譲ったりする。ちなみに、ワンマンバスではないので車内で切符を売る車掌がいたり、止まる前にドアが開き、ドアが閉まる前に走り出したり、しっかりつかまっていなくて急ブレーキで飛ばされることもある。また、バス自体は15分から20分間隔で走っていることになっているのだが、実際には30分くらい待って、同じ路線のバス2台が連なってくる、ということがよくある。ここで、すこしでも早く目的地に着きたいと、前の方の混んでいるバスに乗り込んだときに限って後ろのバスが、同じ路線なのに前のバスを追い越していったりするし、ある日は乗っているバスが途中でパンクをして降ろされたりもしたのだが、このような日本とすこし違うところも、慣れとは恐ろしいもので、毎日のようにバスに乗っていると普通に感じてくる。なかなか出張などの機会では、バスに挑戦するのは難しいし、スリにも注意が必要だが、もしみなさんが普通のベトナム人の日常に接したいのであれば、バスもなかなか興味深いと思う。

これからのベトナム

普段、ベトナム人と一緒に仕事をしていて感じること

は、ベトナム人の一所懸命なところであり、前向きなところであり、親切なところであり、ある種のまじめさである。日本とベトナムの間では、常識の違いや価値観の違いがあって、仕事を進めていくうえで、お互い意見が合わずに衝突することも少なくない。それでも、同じアジアの文化圏であるためか、日本と多くの点で似ているようにも感じる。残念ながら、言語の関係で日常のコミュニケーションに制限はあるが、それでも、日本人が生活しやすい外国の一つではないかと感じている。

アセアンは2015年に経済統合を控え、ベトナムはその後、2018年のアセアン域内の関税の撤廃、2020年の工業化と、高い目標を掲げている。現在、アセアンが注目を集めているが、その際に、アセアン域内での進出先として、ベトナムが選ばれるのか。この国の実情を鑑みると、必ずしも容易なことではないかもしれない。

この国も多くの問題を抱えているし、まだまだ、粗削りな部分もあるが、一方で、この国の人たちは、前に向かって突き進んでいく勢いを感じるし、この国の人たちが本気で必要性を感じて決断し、新たなものごとに取り組んだ場合、その進化のスピードは日本よりもずっと早いのではないかと思うほどである。筆者は日本のことを教えるためにベトナムに来ているが、彼らの勢いや真剣さなど、ベトナムから日本が学ぶことも多いのではないかと思う。

現在、JPOとNOIPの間では協力覚書に基づいて種々の協力活動をしている。また、企業の知財部や知財関連団体など、日本からの訪問者も増えてきているように感じる。筆者自身も、本来業務であるJICA専門家としての用務が許す限り、これらの協力活動などをサポートし、知財分野において、日本とベトナムとの懸け橋に少しでもなれるようにと考えている。もし、読者の皆さんの中にも、日本からベトナムに出張に来ることがあるかもしれないし、仕事でなく、旅行で来る場合であっても、この国は魅力と可能性に満ちた国の一つである。社会主義国というと、ベールに包まれた近寄りたくない国という印象を持つかもしれないが、もし、ベトナムに来れば、そのような印象は覆されるに違いない。この記事を読んだみなさんが少しでもベトナムに関心を持ち、そしてご自身の目でベトナムを体験されることを期待している。

profile

長清 吉範 (ながせ よしのり)

審査第二部審査官

2001年 特許庁入庁

情報システム室、国際課等を経て

2012年からJICA専門家としてベトナム国家知的財産庁に派遣